

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100143		
法人名	企業組合 飯野の里		
事業所名	グループホーム飯野の里1		
所在地	福島市飯野町字原田11-1		
自己評価作成日	令和4年1月14日	評価結果市町村受理日	令和5年5月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの運営理念に基づき、利用者様が活き活きと生活していただくために、職員として利用者様にどのように支援していくべきかを最優先に日々、試行錯誤しています。また、ご家族様に利用者様の生活の様子等を定期的に報告を行い、ご家族様とより良い関係性を構築や緊急時のときにすぐ対応していただくためにもご家族との連携・連絡に力を入れています。
現在は、新型コロナの感染拡大防止の観点から、ご家族の面会は完全予約制とした上で、事前に3密回避をした面会方法の資料を事前にご家族に配布し、感染防止を徹底しております。そのため、当ホームとして、不本意ではありますが、地域社会との関わりや地域活動への参加、またボランティアへの参加要請は行っていません。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 職員は利用者一人ひとりに寄り添い利用者の思いを尊重し、利用者本位の支援を行っている。また、利用者と職員が自分らしく、笑顔になれるよう支援すること理念に謳い、職員の笑顔での支援が利用者の笑い声につながっている。
2. 利用者・家族の意向に合わせ事業所での看取りが行われている。終末期は、医師・訪問看護師の全面的な協力体制があり、全職員で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当グループホームの理念をホール内に掲示しており、理事長が全体会議等の時々に、職員に対して事業所理念に基づいた意識の確認や、意義、具体的な取り組みについて話している。利用者様を第一に考え、実践を行うよう全職員に周知している。	地域密着型サービスの意義を意識した理念を作成し、ホールに掲示してある。理念には「利用者も職員も自分らしく、笑顔になれるよう」支援することを謳い、職員は日々理念を確認しながら理念の実践に繋げている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長が地域に根差した施設を作りたいという事で、全職員も地域の活動に積極的に参加し、地域と利用者様との交流の基礎を深めていたが、新型コロナの感染拡大防止のため、地域の行事、ボランティアによる施設への訪問等は自粛しているため交流はない。	以前は、町のつるし雛祭り・神社の例大祭等、地域の行事に利用者と参加したり、事業所行事に地域ボランティアを受け入れる等日常的に交流が行われていたが、コロナ禍になり、現在、交流が出来なくなっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームが出来た当初から町内会に加入了ことで、また、地元の方が入所していたこともあり、町内の行事に招待され、認知症に対しての理解が得られるようになっている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	偶数月の開催としており、利用者さまや職員の状況、行事、避難訓練、事故等について報告し、意見・アドバイスを頂戴している。各委員から頂いた率直な意見は、月1回の全体会議で発表し、実務の介護に活かしている。	運営推進会議は、定期的に開催されており、事業所の取り組みや運営状況を報告し、課題等について意見や助言をいただき、サービス向上に活かしている。地域包括代表・知見を有する人・商工会代表・社会福祉協議会代表・民生委員等の参加があるが、利用者・家族代表の参加が無い。	基準省令により行政代表・地域代表・利用者または家族の代表が運営推進会議に参加することが求められており、早急に家族へ会議参加の依頼をして欲しい。
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	立子山・飯野地域包括支援センターをはじめとして、福島市内の各地域包括地域支援センターや、居宅支援事業所と緊密な連絡を取り、協力関係の強化に努めている。	市の担当者とは、各種の届け出や事故報告等を行う中で連携を図っている。また、制度改正時等の不明点や疑問点を確認・相談し、担当者と協力関係を築きながら取り組んでいる。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員に対し、毎月の全体会議等で、身体拘束における弊害の周知、当ホームとしては身体拘束ゼロ・虐待防止を全職員に掲げ、強い意識を以て利用者さまの事故防止と安全確保に取り組んでいる。ご家族様にも身体拘束・虐待について説明し理解を得ている。玄関施錠もなし。	身体的拘束等適正化の指針を作成し、定期的に、虐待・身体的拘束防止委員会を開催している。また、内部研修会を行ったり、毎月、「虐待の芽チェックリスト」で全職員が日頃の支援内容を振り返り、身体拘束をしないケアに努めている。玄関の施錠は夜間のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者を含む全職員に、虐待にあたる行為を明確に示し、虐待防止についての正確な知識や強い意識を持って、日々の介護に努めている。また、毎月虐待の芽チェックリストで自己確認をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等、権利擁護についての制度について理解はしているが、身元引受人であるご家族様がいるので、事業所としては取り組んでいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結については、主に管理者が契約の説明を行っている。契約内容について十分な説明を行い、ご家族様からの理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が通院等で来所時、又はケアプラン更新時に介護支援専門員がご家族様に直接電話し、ご利用者様の近況、状態報告を怠ることなく伝えている。また、ご家族様からご意見や要望を聞き、日々の介護に反映させることができるように、スタッフに伝えており、実践している。	家族の面会時・電話連絡時に職員が積極的に、家族の意見や要望を聞くように努めている。把握した要望等は運営に反映させていく。現在、コロナ禍にあり、家族の面会は出来ない事も多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見・要望がある場合は、月1回の全体会議だけでなく、いつでも意見や提案を話せる体制を取っており、すぐに反映できるものは即実行するようにしている。風通しの良い環境を作っている。	日常業務、全体会議や年に2回の個別面談の中で職員の意見等を聞く機会を設け、出された意見や要望等を運営に反映させている。日頃から職員間のコミュニケーションはよくとられており、意見等は言いやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の給与を月給制にすることで給与水準の上昇、年2回の管理者との面談等の実践、さらには電子記録の導入を行い、職員に対し業務の効率化を行った。スキルアップするための研修や外部研修の受講にも力を入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に、年2回の面談を行い、仕事に対する心境や将来のビジョン、またどのようにスキルアップしていくかの方向性の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の管理者研修や各種研修会、包括支援センター主催の「けあカフェ」等に参加させる取り組みをし、相互間のネットワークづくりに取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の実態調査の段階で、ご本人さまと目線を合わせながら話をし、極力ご本人様の言葉で要望をお聞きし、安心して暮らせるよう信頼関係の基礎を築く関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学・相談から実態調査までの間で、ご家族様からご利用者様の現況・心配事・要望をお聞きし、利用者さまに合った介護を提供するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時点」でご本人さまとご家族さまに最も適したサービス・介護は何かを見極め、家族が希望する要望を踏まえた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が出来る事、清掃、洗濯物畳み、テーブル・お盆・食器拭き、新聞折り等の作業やレクレーションを通して他の利用者様や職員との共同作業を行う事で、役に立っているという実感を味わって貰う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナの影響により、面会を禁止しているため電話にてご利用者様の様子を伝えている。そのため、連絡を密に取り合うことで施設とご家族様の「両方でご利用者様を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様が入所されていることを、知り合いやご友人、ご親戚の方々に聞いたりして面会等あったが、現在は新型コロナの感染対策のため、面会はお断りしている。	家族・友人・知人等の面会の際はゆっくり広げる居心地のいい環境づくりをしたり、家族の協力を得ながら通院等があり、関係が途切れないよう支援していたが、コロナ禍にあり、難しい状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が共通の楽しみを見つけ、ご利用者様が孤立することなく毎日を過ごせるようにレクレーションや共同作業の時間を増やすようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者様の退所後について、ご本人もしくはご家族様へのフォローはしていなかった。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さまの動作や会話、表情を通して、ご利用者様の思いや要望を把握することに努め、ご利用者様本位の介護が実践できるように努めている。帰宅願望が強い方には、ご家族の協力を得て電話で話したり、手紙を書いて貰ったり、更には外を散歩させたりして、落ち着かせるようにしている。	日々の関わりの中から、利用者の希望や思いを聞き把握に努めている。また、困難な場合、日常生活の中での表情・行動・仕草等から推測して汲み取り、利用者本位の支援となるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族様から今までの生活背景や馴染みの暮らし方等について聞き取りをし、できる限りその環境に近くなるように環境整備に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、顔色、午前・午後のお茶・おやつの時間、3度の食事の摂取状況、入浴時の様子、排泄状況、レクレーション実施時、会話内容、睡眠時の状況等から、ご利用者様の変化について把握する様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様一人一人に担当介護職がつき、その担当介護職がご利用者様のモニタリングを行い、それを基に介護支援専門員が生活状況のアセスメントや医師の意見、ご本人・ご家族の意向を踏まえ介護計画を作成している。その後は、定期的に見直しを行い、ご利用者様の現状に合った介護計画を作成している。	利用者・家族の思いをもとに利用者のアセスメント結果・モニタリング結果と職員の意見を取り入れ、計画作成担当者が介護計画を作成している。定期的に計画の見直しを行い、状況変化時は随時見直しをし、現状に合った計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の様子、介護計画の実践状況を毎日の個別記録票に記入し、申し送り時やユニット会議等で職員間で情報を共有し、有効な介護の実践に努め、介護計画の見直しに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の出来事や、不意に起きたアクシデント等にも柔軟に対応出来るように努め、ご家族様からの信頼が得られるように努めている。 また、ご家族さまからの依頼や要望に対しては柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会や昔話の「民話の会」、フランス・よさこい踊りのボランティアグループとの交流により、日々の生活に豊かな暮らしを提供出来るよう、実践のチャンスの増加を図っていた。昨年からは新型コロナの影響で実施していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院である医療機関にて定期的に受診している。また、通院が困難な場合には、往診等で柔軟に対応している。近隣のやまなみ訪問看護ステーションと24時間医療契約しており、ご利用者様の状態に合わせた対応が出来るようになっている。	コロナ禍になり入居時に協力医の受診を勧めている。最終的には利用者や家族の希望に従い、かかりつけ医を決定してもらっている。現在、協力医の受診がほとんどであるが、従前のかかりつけ医に受診している利用者もいる。協力医の外来受診は職員が付き添い、協力医以外は原則家族対応としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「やまなみ訪問看護ステーション」と24時間365日提携しており、看護職視点からのアドバイスや適切な処置が受けられるような体制になっている。また、毎週水曜日は訪問看護師による健康チェックがある。施設職員で看護師在籍中である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院の相談員とは密に連絡を取り、その内容はやまなみ訪問介護の看護師に伝えており、退院してからのご利用者様の健康状態が継続して看護できるように良好な関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の場合については、主治医から終末期であることの説明がされた後、当ホームの指針をご家族様に説明し、同意を頂いている。重度化した場合は、医師、訪問看護師、家族、当ホーム職員等で話し合い、方向性を検討する等で看取りまでの支援を行っている。	入居時に「重度化対応・終末期ケア指針」に基づき事業所の方針を説明し、重度化した場合の意向を書面で確認している。重度化した場合には主治医・家族と相談して方向性を決め、看取りを希望する場合は書面による同意を得て、訪問看護ステーションの看護師と協力して看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	ご利用者様の急変時には、全職員が冷静・迅速に対応できるよう手順やマニュアルの確認を行っている。副施設長(看護師資格あり)や訪問看護師、いいの診療所と連携を取り、急変や事故発生時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回の夜間等を想定した消防訓練や自然災害を想定した避難訓練を行っている。場合によっては、消防士立会いのもと実施している。また、地域合同での避難訓練を計画しているが、新型コロナの感染買う大防止のため実施できていない。	消防署立会いの総合防災訓練を含め年4回の火災・地震・夜間等を想定した避難訓練を実施している。近隣住民の避難訓練への参加に向けて働きかけを行ったが、コロナ禍のため実現していない。また、備蓄として水や食料等は準備されている。	避難訓練の年間計画を立て、計画に基づき通報訓練や消防機器の操作訓練等、より多くの訓練の実施が望まれる。また、運営推進会議委員の避難訓練への参加などを通じて地域との協力関係の構築に向けた継続的な取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の人格・プライバシーに配慮した声かけや対応について、全体会議やユニット会議時には協議、隨時改善を行っている。	全体会議やユニット会議で協議しながら、オムツ交換時に戸やカーテンを閉める、トイレ誘導時は小声で声掛けを行う、居室入室時にノックやあいさつを行う、浴室での更衣時には戸を開める等プライバシーに配慮した基本的ケアの徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様に声かけや会話の中で、希望・要望の訴えを聴き取り、自己決定の支援が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様に希望がある場合は優先して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や室温を考慮した衣類の着脱を行っている。また、当ホームの契約理容師が2~3ヶ月を目途に散髪対応をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	ADLがある程度自立しているご利用者様には、テーブル拭き、片付け、食器洗い、食器拭きをお願いしている。食事もご利用者全員が食堂に集まり食事を召し上がっている。また、季節毎の行事食や弁当食、時には時季を選んで生ものも撰りいれている。	朝食と昼食は配食会社の管理栄養士の献立に従い配達されたレトルト食を利用しているが、夕食は職員が作った献立により手作りの料理を提供している。正月・ひな祭り・年越し等、季節に応じた行事食を提供している。また、年に1~2回は利用者の希望を聞き、好みの弁当等をテイクアウトして楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様一人一人の状態に合わせて、常食、きざみ食、ペースト食で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者様一人一人に合わせた口腔ケアを実施している(歯磨き、口腔ウエッティ使用)。また、歯の状態により、訪問歯科の診察を受けながら、対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を無くすため、ご利用者様一人一人の行動や様子を把握し、時間を見ながらこまめな声かけてトイレ誘導を行い、排泄の失敗が見られないように支援している。	できるだけオムツを使用しないで、トイレで排泄できるように支援している。排泄パターンも加味しながら基本的に定時にトイレ誘導を行い、排泄自立を支援している。またオムツ使用者に対しては毎日7~8回、定時にオムツを確認し適宜交換することで不快感を与えない排泄のケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の体質・体調を把握し、飲食物の工夫、軽い運動を実施したりして予防に努めている。便秘になった場合は、水分やお茶の摂取、主治医や訪問看護師への相談対応にて適切に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決まっており週2~3回の入浴を実施しているが、ご利用者様のその日の健康状態や気分により、入浴拒否の場合は、時間帯や職員を変えたり、気分転換を図りながら対応している。自立の方については、希望を優先している。	利用者ごとに曜日を決めて、週2~3回の入浴を支援している。入浴時間は日中の時間帯としているが、入浴を渋る利用者などの都合に合わせて夕方の入浴にも対応している。また、季節に応じて柚子を入れたり、職員との会話を楽しみながら浴槽でリラックスして入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様一人一人に合わせた対応をしているが、昼夜逆転にならないように日中の活動量を増やす取り組みをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間では、ご利用者様の内服薬の種類、作用・副作用についての情報を共有し、服薬の支援をしつつ症状の変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションについて、ご利用者様一人一人の楽しみ方を把握している(トランプ、ジenga、裁縫、塗り絵、図画工作等)、TVでは時代劇、相撲などの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候によっては、職員付添で近所を散歩している。新型コロナの感染拡大防止のため町内・施設の行事(花見・歩行者天国・盆踊り・お祭り・つるし雛祭り・芋煮会)への参加はしていない。	以前は日帰りツアーや紅葉ドライブ等の外出を行っていたが、コロナ禍により中止している。さらに今年のまん延防止重点措置の適用以降は、通院も控え外出を自粛している。そのため、天候の良い日には事業所周囲の散歩を行い、外出ができない日は窓から外を眺める事で外気に触れる機会とし外出支援に替えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブルになるのを回避するため、現金は預かっていない。 ご利用者様を連れての買い物もしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には職員と一緒に作成した季節の作品や写真、行事の写真が貼ってあり、季節感を感じられるよう工夫してある。 また、掘り炬燵を設置しているので、横になったりして寛ぐことが出来るようになっている。	リビングの壁面等の色彩を暖色系で統一し、昼白色の蛍光灯を使用して自然な採光のもと温かい雰囲気で過ごせるように努めている。また、壁面には利用者が職員と一緒に作成した貼り絵等の四季折々の作品や行事のスナップ写真を掲示し季節感を感じられるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者様同士で話したり、置コーナー付近にあるソファーでゆっくり過ごされたり、居眠りしたり、思い思いに過ごせる工夫・支援をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご利用者様のプライバシー保護を優先し、温度・湿度・衛生管理をし、ご利用者様やご家族と相談しながら、過ごしやすい居室作りを支援している。自宅に居た時に使用していたお気に入りの品々を持ち込み、その人らしく居心地の良い、安心して生活できる空間を支援している。	入居時に、馴染みの物や思い出の品を持参するように利用者や家族に伝えている。利用者はそれぞれテレビ・ぬいぐるみ・サイドテーブル・時計・箪笥・遺影等、馴染みの物を持ち込み、その人らしい居室づくりを行っている。職員は、ベッドの配置など利用者や家族と相談しながら個々の利用者に応じた安心できる環境づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面を優先に、ご利用者様のADL低下を防ぐためにセルフケアに関してはご自身でやって頂き、できるだけ自立した生活を過ごして頂ける環境づくりに努めている。		